

事業報告書

(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 柏村歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市本通3丁目1番19号

(3) 設立認可年月日 平成7年10月18日

(4) 設立登記年月日 平成7年11月1日

(5) 役員及び評議員

理事長 柏村 眞

理事

監事

2 事業の概要

(1) 本来業務 医療機関番号 3430531297

種類	施設の名称	開設場所
診療所	柏村歯科	広島県呉市本通3丁目1番19号

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和6年10月30日 令和5年度決算の決定

令和7年 8月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団柏村歯科

所在地 呉市本通3丁目1番19号

財 産 目 録

1. 資 産 額	64,567 千円
2. 負 債 額	9,062 千円
3. 純 資 産 額	55,505 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,110
B 固 定 資 産	13,457
C 資 産 合 計 (A+B)	64,567
D 負 債 合 計	9,062
E 純 資 産 (C-D)	55,505

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団柏村歯科

所在地 呉市本通3丁目1番19号

貸 借 対 照 表

(令和7年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	51,110	I 流 動 負 債	3,022
II 固 定 資 産	13,457	II 固 定 負 債	6,040
1 有 形 固 定 資 産	6,471	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	346	負 債 合 計	9,062
3 そ の 他 の 資 産	6,640	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 出 資 金	16,000
		II 積 立 金	39,505
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	55,505
資 産 合 計	64,567	負 債 ・ 純 資 産 合 計	64,567

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団柏村歯科

所在地 呉市本通3丁目1番19号

損 益 計 算 書

(自 令和 6 年9月 1 日 至 令和7 年8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	73,483
2 事業費用	71,452
本来業務事業利益	2,031
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	2,031
II 事業外収益	2,915
III 事業外費用	352
経常利益	4,594
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	4,594
法人税等	1,007
当期純利益	3,587

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 柏村歯科

所在地 呉市本通3丁目1番19号

※医療法人整理番号	0	2	5	0	3
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						賃借料の支払い	3,636	地代家賃	3,828

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団 柏村歯科
理事長 柏村 眞 殿

私は、医療法人社団柏村歯科の令和6年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 10月22日
医療法人社団 柏村歯科
監事